

《関係機関の支援を「のぼす」》

私たちの支援はヤングケアラーだけでなく家族全体が幸せになれる支援策が理想です。一方的な押し付けにならないように当事者と一緒に考えて、その過程が主体的に支援策を選択し、納得して利用できるような意思決定のお手伝いが出来たら…と思います。

そのためには、当事者の方々がいつでも支援につながるよう、関係機関は対応できるようにしておくことが大切です。

NO	ニーズ	利用できるサービス・相談窓口	相談窓口
1	ヤングケアラー本人の息抜き	・ケアラーの居場所作り（児童センター・サンタの笑顔）	子育て支援センター
2	ヤングケアラー本人の心身ケア	養護教諭 スクールカウンセラー 教育相談 子ども・子育て心の相談室	学校（小・中・高） 教育委員会 教育委員会 子育て支援センター
3	ヤングケアラーが幼いきょうだいの世話をしている	ファミリー・サポート・センター 保育園の一時保育 一時保護	子育て支援センター 福祉課 福祉 子育てグループ 岩見沢児童相談所
4	日常生活支援	ファミリー・サポート・センター	子育て支援センター
5	学習支援	生活困窮者の学習支援	福祉課 福祉 子育てグループ
6	ケアの対象が高齢者の場合	介護保険サービスの利用 *利用相談	地域包括支援センター 福祉課 高齢者・介護・医療グループ
7	ケアの対象が障がい児・者の場合	障がい児・者支援サービスの利用調整 *居宅介護、短期入所・通院等介助、移動支援、児童通所支援、放課後等デイサービス等	福祉課 福祉 子育てグループ 子ども発達サポートセンター
8	ケアの対象者が医療的ケアを必要とする場合	訪問看護 自立支援医療(精神障がい)	地域包括支援センター 福祉課 福祉 子育てグループ
9	経済的支援 (生活困窮)	生活保護 生活困窮者自立支援制度 生活福祉資金貸付 各種奨学金制度 障がい年金	福祉課 福祉 子育てグループ そらち生活サポートセンター 社会福祉協議会 教育委員会 住民保健課 国保グループ
10	ヤングケアラー本人が家庭から離れたたい	児童相談所一時保護 里親	岩見沢児童相談所 岩見沢児童相談所

《子どものSOSをうけとめる》

大人たちによる気づきから支援までの流れとともに、ヤングケアラーである子ども自身がSOSが出せるように相談体制の整備が重要です。「いつでも、なんでも相談できる場所・ひとがいる」ということを、繰り返し伝え続ける周知活動が大切だと思います。

○相談窓口

名 称	連絡先等
ヤングケアラーサポートセンター (北海道ヤングケアラーサポートセンター)	080-4136-4129 (毎日) 24時間対応 (その他) SNS、メール
子ども相談支援センター (北海道教育委員会)	0120-3882-56 (毎日) 24時間対応 Sodan-center@Hokkaido-c.ed.jp
こころの電話相談 (北海道立保健福祉センター)	0570-064-556 (平日) 9:00~21:00 (土・日・祝日) 10:00~16:00
子ども・子育て心の相談室 (栗山町子育て支援センター)	0123-72-1280 (平日) 9:00~17:00
教育相談 (栗山町教育委員会)	0123-72-1112 (平日) 8:30~17:00

○居場所

名 称	開設時間	電話番号
栗山町児童センター	月~土 (10:00~17:00)	☎ 0123-72-0801
ケアラーズカフェ「サンタの笑顔」	月~土 (10:00~17:00)	☎ 0123-72-7889